

令和5年度



旭川市職員採用候補者資格試験案内

■ 試験区分と募集職種

区分	募集職種		採用予定人数
短大卒・高校卒 の部	事務	一般行政	5人
	技術	土木	2人
		建築	1人
		電気・機械	あわせて 1人

※採用人数は、欠員の状況等により変更することがあります。

旭川市職員を目指すべき職員像

- 1 チャレンジ精神旺盛な未来志向
- 2 市民目線に立った協働志向
- 3 多様性を認め合うチームワーク志向

■ 試験日程と採用予定日

		事務（一般行政）	技術（土木・建築・電気・機械）
受験申込受付期間		7月19日（水）0時00分から7月31日（月）23時59分まで	
第1次試験	試験内容	教養試験, 書類審査試験	教養試験, 専門試験
	書類審査期間	9月4日（月）から 9月21日（木）まで	
	試験日	9月17日（日）午前9時30分までに着席 （開場 午前9時00分）	
		※事務（一般行政）の終了時刻は、正午頃を予定しています。 技術（土木・建築）の終了時刻は、午後2時半頃を予定していますので、受験者は昼食を持参してください。	
	会場	道北経済センター（旭川市常盤通1丁目）	
合格発表（予定）	10月上旬		
第2次試験	試験内容	個人面接試験, 集団面接試験	個人面接試験
	試験日	10月下旬	
	合格発表（予定）	11月上旬	
採用予定日		令和6年4月1日	

【問合せ先】旭川市総務部人事課（旭川市役所総合庁舎5階）

〒070-8525 北海道旭川市6条通9丁目46番地

電話 (0166) 25-5445 (人事課直通), メール jinji\_ikusei@city.asahikawa.lg.jp

■ 受験資格

学歴区分	資格要件
短期大学卒 (短大卒)	(1) 大学卒者(※)に該当しない方で、学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)に規定する短期大学(高等専門学校を含む。)を卒業若しくは令和6年3月までに卒業見込み又はそれらと同等の資格を有する方で、平成7年4月2日以降に生まれた方 ※ 「大学卒者」とは、法に規定する大学(法に規定する大学院を含む。以下「大学」という。)を卒業若しくは令和6年3月までに卒業見込み又はそれらと同等の資格を有する方をいいます。 (2) 大学卒者に該当しない方で、大学に2年以上在学して62単位以上修得した(令和6年3月までに修得見込みを含む。)平成7年4月2日以降に生まれた方
高等学校卒 程 度 (高校卒)	(1) 大学卒者及び上記短期大学卒の資格要件に該当しない方で、法に規定する高等学校(中等教育学校を含む。)を卒業若しくは令和6年3月までに卒業見込み又はそれらと同等の資格を有する方で、平成9年4月2日以降に生まれた方 (2) 最終学歴が法に規定する中学校を卒業した方で、平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

※ 重複受験の制限

この短大卒・高校卒の部を受験される方は、今年度を実施されるほかの区分の旭川市職員採用候補者資格試験と重複して受験することはできません。

※ 勤務場所の受動喫煙対策として、敷地内は原則禁煙としております。

※ 日本国籍を有しない方は、受験資格のほかに、永住資格を有することが必要となります。また、試験に合格した場合の採用及びその後の昇任については、「日本国籍を有しない者は公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行われることとなります。

- ・ 「公権力の行使」とは、命令、処分等を通じて、対象となる市民の意思にかかわらず、権利・自由を制限することとなる行為をいい、例えば「税の徴収業務、生活保護の決定・実施、道路管理に伴う許認可業務」などがあります。
- ・ 「公の意思の形成への参画」とは、市政の企画、立案、決定等に関与することをいい、これに携わる職とは、最終決定権を有する職及び市の基本施策の決定に携わると市長が認めた職をいいます。

※ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

- ・ 地方公務員法第16条の主な内容
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

■ 試験科目

(1) 第1次試験

試験区分	科目	内容及び出題分野
一般行政	書類審査	受験申込時に提出する受験申込書の審査
全区分	教養試験 (2時間)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う択一式試験 (出題数40題)

試験区分	科目	内容及び出題分野
土 木	専 門 試 験 (1時間30分)	数学・物理・情報技術基礎, 土木基礎力学(構造力学, 水理学, 土質力学), 土木構造設計, 測量, 社会基盤工学, 土木施工に関する択一式試験 (出題数30題)
建 築		数学・物理・情報技術基礎, 建築構造設計, 建築構造, 建築計画, 建築法規, 建築施工に関する択一式試験 (出題数30題)
電 気		数学・物理・情報技術基礎, 電気基礎, 電気機器・電力技術・電子計測制御, 電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術に関する択一式試験 (出題数30題)
機 械		数学・物理・情報技術基礎, 機械設計, 機械工作, 原動機, 生産システム技術(電気技術, 電子技術, 制御), 電子機械に関する択一式試験 (出題数30題)

(2) 第2次試験

受験対象		科目	内容
第1次試験 合格者	全区分	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
	一般行政	集団面接試験	人物などについての集団面接試験

※ 第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に通知します。

■ 合格発表の方法及び成績開示

試験課程	発表の方法	
第1次試験	合格者のみに郵送で通知します。	通知のほか、旭川市役所(旭川市6条通9丁目) 掲示場及び旭川市ホームページ(アドレス <a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/</a> )に受験番号を掲示します。
第2次試験	受験者全員に合否を郵送で通知します。	

※ 不合格者のうち、希望される方に対して、試験結果(総合順位)をお知らせします。

- (1) 対象者：第1次、第2次試験の不合格者(本人に限ります。)
- (2) 内 容：不合格になった試験の得点及び順位
- (3) 期 間：不合格になった試験の合格発表の日から1か月間(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)
- (4) 場 所：旭川市総務部人事課(市役所総合庁舎5階)

※ 郵送を希望する場合は、84円切手を貼った返信用封筒(定形・宛先明記)を必ず同封してください。なお、返信先は、受験申込書に記入した現住所又は連絡先に限ります(電話での申出はできません。)

■ 合格から採用まで

- (1) 最終試験の**最終合格者**は、「旭川市職員採用候補者名簿(有効期間：合格発表の日から1年間)」に登載されます。ただし、採用候補者名簿に登載された方で、**令和6年3月31日**までに受験区分ごとの最終学校を卒業できないなど、それぞれの資格要件を満たさない場合は、この名簿から削除されます。
- (2) 採用時期は、**令和6年4月1日**を予定しています。

■ 申込書類, 申込方法等

申込方法	<p><b>申込手順は次の通りです。</b></p> <p>(1) 旭川市ホームページ「職員採用情報」ページから「受験申込書」の様式をダウンロードする。</p> <p>(2) パソコン等で書類を作成し, 受付期間内に右記インターネット上の申込サイトにて必要事項を入力し, 「受験申込書」をアップロードする。</p> <p>(3) 後日, 受験番号と面接日時の通知文書が届く。</p>		<p><b>A 様式ダウンロード</b></p>  <p>旭川市 採用</p>
	<p>※ 上記(2)の作業をもって受験申込完了となります。</p> <p>※ 就職支援サイトからの「エントリー」では, 受験申込とはなりませんので御注意ください。</p> <p>※ 受付完了後, システムから受付完了メールが自動送信されます。メールが届かない場合, 次の可能性が考えられます。</p> <p>ア メールアドレスに誤りがある</p> <p>イ 案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられている</p> <p>ウ 旭川市からのメールが受信拒否設定となっている</p> <p>上記ア～ウを確認したうえで, 至急問合せ先まで御連絡ください。</p> <p>※ 通信環境等の事情により, インターネット上の手続きが困難な方は, 紙による提出を案内します。受験申込受付期間終了の10日前までに問合せ先まで御連絡ください。</p> <p>※ 事前連絡がない方の紙による申込は, <u>原則受付できません。</u></p>		<p><b>B 申込サイト</b></p>  <p><a href="https://logoform.jp/f/UWBFj">https://logoform.jp/f/UWBFj</a></p>
申込書類	<p><b>受験申込書 (構成: 履歴シート…2ページ, エントリーシート…1ページ)</b></p> <p>※ 様式は, 旭川市ホームページよりダウンロードしてください。</p> <p>※ 履歴シートの所定の位置に写真(上半身・無帽・正面向・6か月以内撮影・縦4cm×横3cm)データを貼り付けてください。</p> <p>※ 提出書類等により取得した個人情報, 今回の職員採用候補者資格試験の円滑な実施のために用い, それ以外の目的には使用いたしません。</p>		
問合せ先	<p><b>旭川市総務部人事課 Tel (0166) 25-5445 (人事課直通)</b></p>		
その他	<p>※ 受付期間後は, いかなる理由があっても申込受付できません。</p> <p>※ 受付期間終了間際は申込サイトへのアクセスが集中し, 繋がりにくくなる可能性があるため, 早めの申込をお願いします。</p>		

■ 給与

学 歴	初 任 給	そ の 他
短 期 大 学 卒	167,100円	時間外勤務手当, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当等があります。
高等学校卒程度	154,600円	

※ 初任給は, 採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

※ この初任給は, 令和5年4月1日現在の給料月額で, 採用前に給与改定等があった場合は, その定めるところによります。

■ 過去の受験者数・最終合格者数 (短大卒・高校卒の部)

実施年度	試験区分		受験者数	最終合格者数	倍 率
令和 4年度	事 務	一般行政	57人 [25人]	17人 [11人]	3.4
		土 木	9人 [1人]	5人 [0人]	1.8
	技 術	建 築	1人 [0人]	1人 [0人]	1.0
		電気・機械	募集なし	—	—

※ [ ]内の人数は女性の内訳数